

後期高齢者医療保険加入者の「健康診査」(集団健診)を実施します

問合せ 住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎991-1884(健康診査)
保健センター ☎992-3170・992-4323(がん検診)

■健診項目/下記項目を1年に1回実施します。

- ①問診 ②身体計測 ③血圧 ④血中脂質検査 ⑤肝機能検査 ⑥腎機能検査 ⑦血糖検査
⑧尿検査 ⑨貧血検査 ⑩心電図検査

※大腸がん検診・肺がん検診も受診することができます。(年度内に1回のみ)

※胃がん検診は個別検診のみ、受診期間は12月28日(月)までです。

指定医療機関(埼玉筑波病院・埼玉あすか松伏病院)に予約して受診してください。

■受診対象

後期高齢者医療保険の加入者(健診日に後期高齢者医療保険資格のある方)

※健康診査のご案内は、9月中旬に送付します。

※集団健診を受けた方は人間ドックの費用助成は受けられませんので、ご注意ください。

■会場及び日程等

会場	日程
役場第二庁舎	11月6日(金)・9日(月)～15日(日)
北部サービスセンター	11月16日(月)

受診費用
無料

■申込み方法

9月中旬に送付される「健康診査のご案内」に同封しているハガキでお申込みください。期限を過ぎた場合や記入漏れがある場合は、申込みできませんので、ご注意ください。また、電話での申込みは、受け付けていません。

郵送の場合:10月1日(木)当日消印有効

窓口の場合(ハガキ持参):10月2日(金)保健センター窓口へ

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合がありますのでご了承ください。

転出する際の軽自動車等の 定置場変更について

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

軽自動車税(種別割)は、軽自動車等の保管場所(定置場)の市町村で課税されます。

町外へ転出し、軽自動車等の保管場所が変わる場合は、次の窓口で住所変更の手続きをしてください。

車の種類	窓口・連絡先	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用・特殊作業用)	■松伏町役場 税務課 町民税担当 ☎991-1833	・標識交付証明書 ・ナンバープレート ・認印
軽二輪車・ 小型二輪車 (125cc超)	■埼玉運輸支局 春日部自動車検査登録事務所 〒344-0042 春日部市大字増戸723番地の1 ☎050-5540-2028 (テレホンサービス)	
三輪・四輪車 (660cc以下)	■軽自動車検査協会 埼玉事務所春日部支所 〒344-0036 春日部市下大増新田字東耕地115番1 ☎050-3816-3113 (テレホンサービス)	左記まで直接お問い合わせください。

交通指導員の 登録受付中

問合せ 総務課 庶務防災担当 ☎991-1895

町では交通指導員として町の子どもの安全のために働いてくださる方を募集しています。

▶対象 20歳以上70歳未満の方(定年75歳)

▶受付 随時受付(電話可)

▶仕事の内容

【採用】交通指導員に欠員が生じた場合、適宜、登録者の中から選考します。(その際は履歴書を持参いただき、面接を行います)

【職務】登校時の立哨指導(原則、平日の午前7時頃から1時間程度)、交通安全啓発活動、交通安全教室、町の事業等における交通誘導 など

【任期】

委嘱日から2年間

【報酬】

月額31,500円

